TOYOKAWA

豊川市

環境基本計画

平成27年3月
見直し版

環境行動都市 とよかわ

～次世代に誇れるまちをつくろう～

概要版

Ⅰ　計画策定にあたって

1　計画の目的

豊川市環境基本計画は、豊川市環境基本条例第9条の規定に基づき、本市の環境行政を明確にし、環境の保全や創造に関する総合的、体系的な取組を示すものです。

本計画では、本市の望ましい将来像、目指すべき環境像、環境目標を掲げ、その環境目標を達成するための取組として市の施策、市民・事業者の行動を示します。

また、環境基本法、愛知県環境基本条例、豊川市総合計画との関連は、以下のとおりです。

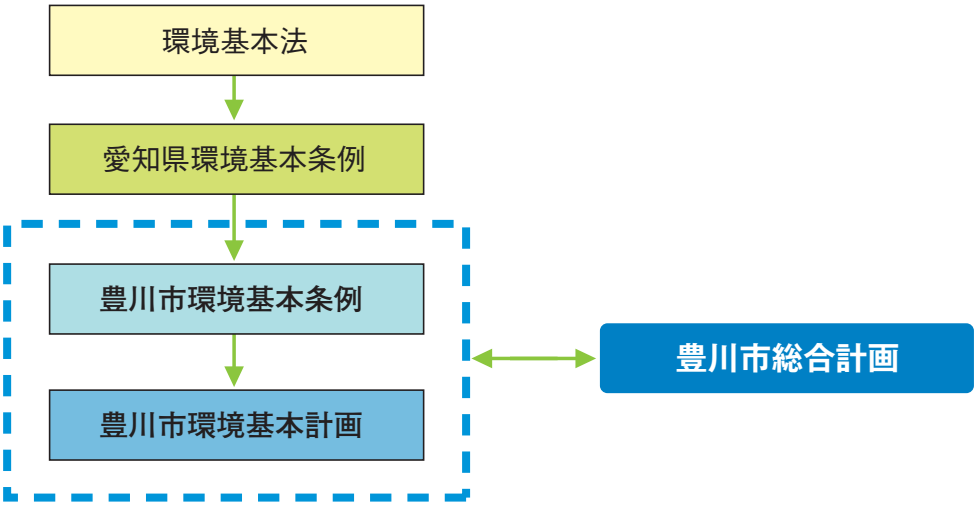

2　計画の期間

本計画の対象期間は、平成22年度（2010年度）から平成31年度（2019年度）の10年間とします。

豊川市環境基本計画の目標年度：平成31年度（2019年度）

また、今後の社会情勢などの変化に応じて、見直しを行うこととします。

今回は、平成25年度（2013年度）末までの実績を踏まえて中間見直しを実施しました。

3　計画の対象範囲

対象とする地域は、市内全域とし、本計画の対象とする環境は、日常の身近な問題から地球規模の問題まで幅広い分野に対応するため、生活環境、都市環境、自然環境、歴史的・文化的環境、地球環境とします。

Ⅱ　豊川市が目指す姿

1　計画の位置づけ

本計画は、豊川市環境基本条例の基本理念や基本方針の実現に向けた環境施策や環境活動を総合的かつ計画的に推進するための環境の保全や創造に関する計画です。本計画の構成は、以下のとおりとします。

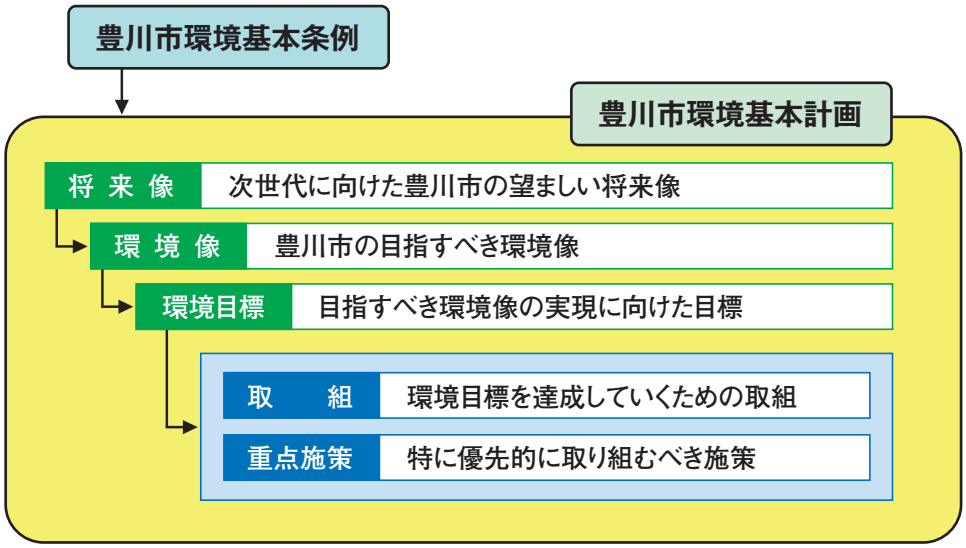

2　将来像

将来像

環境行動都市　とよかわ
～次世代に誇れるまちをつくろう～

近年のごみ問題や地球環境問題は、事業者だけではなく、市民一人ひとりが原因者となりうる問題です。市・市民・事業者がそれぞれの役割分担のもとに、考え・行動することで、守られ・創られていく必要があります。また、持続可能な社会の形成のためには、市・市民・事業者が連携し、様々な創意工夫を凝らしていくことも必要です。

私たちは、将来を担う子どもたちから、この地球やまちづくりを付託されています。今こそ知恵と力を結集し、安心してこのまちで暮らせるように、21世紀初頭の私たちの選択が正しかったと誇れるようにすることが必要です。

そこで、**「環境行動都市とよかわ　～次世代に誇れるまちをつくろう～」**を将来像として掲げ、次世代に誇りをもって引き継げるまちの形成を目指します。

3　環境像

豊川市環境基本条例や将来像より、本市が目指すべき環境像を以下のとおり５つ設定します。

環境像 1　地球にやさしいまちをつくる

再生可能エネルギーや新エネルギーを導入し、省エネルギーの推進によりエネルギー消費量を減らし、温室効果ガスの排出を抑制するとともに、緑化を推進することで、地球温暖化を抑制し、地球にやさしいまちの形成を目指します。

環境像 2　自然にやさしいまちをつくる

生物多様性の保全と自然と共生するライフスタイルを継続することで、自然にやさしいまちの形成を目指します。

環境像 3　資源にやさしいまちをつくる

４Ｒ（Refuse（リフューズ）＝断る、Reduce（リデュース）＝減らす、Reuse（リユース）＝再使用、Recycle（リサイクル）＝再生利用）と、廃棄物の適正処分に向けた取組を実施し、資源の循環を維持する、資源にやさしいまちの形成を目指します。

環境像 4　人にやさしいまちをつくる

きれいな空気と水と土を守り、良好な環境が人にとってもやさしいことを認識し、快適でゆとりある生活空間を有する、人にやさしいまちの形成を目指します。

環境像 5　みんなで取り組むやさしいまちをつくる

歴史的・文化的環境を活かすとともに、環境について考え、環境にやさしいライフスタイルを確立し、持続可能な社会の形成のため、市・市民・事業者がそれぞれの立場で環境の保全・創出の取組を実施し、環境活動に、みんなで取り組むやさしいまちの形成を目指します。

Ⅲ　環境目標の達成に向けた取組と施策の展開

将来像や５つの環境像を実現し、11の環境目標を達成するために、27の取組を設定します。取組ごとに市は施策を展開し、市民・事業者は取組に応じた行動をします。

将来像

環境行動都市　とよかわ
～次世代に誇れるまちをつくろう～

環境像	環境目標	取　組
低炭素社会 ❶地球にやさしいまちをつくる	①エネルギーを大切にしよう	(1)省エネルギーの推進 (2)再生可能エネルギー、新エネルギーの導入推進
	②車の使い方を考えよう	(3)自動車使用頻度削減などの推進 (4)エコカー、エコドライブの推進
	③まちを涼しくしよう	(5)ヒートアイランド対策の推進 (6)緑化の推進
生物多様性 ❷自然にやさしいまちをつくる	④いろいろな生き物の住む自然を守ろう	(7)森林の保全･整備 (8)河川･海岸の保全 (9)水循環の保全 (10)自然環境との共生
	⑤身近な自然を守ろう	(11)農地の保全 (12)巨木･名木の保全
循環型社会 ❸資源にやさしいまちをつくる	⑥ごみを減らして、リサイクルしよう	(13)リフューズ･リデュース(断る･減らす)の推進 (14)リユース(再使用)の推進 (15)リサイクル(再生利用)の推進
	⑦ごみをきちんと処理しよう	(16)廃棄物処理施設の整備推進 (17)廃棄物の適正な処理の推進
住みよさ ❹人にやさしいまちをつくる	⑧空・水・土を守り、健康なくらしを保とう	(18)大気汚染や騒音などの防止 (19)水質汚濁の防止 (20)悪臭･土壌汚染･地下水汚染などの防止
	⑨快適でゆとりある生活空間をつくろう	(21)ゆとりある生活空間の形成 (22)人と自然がふれあえる空間の整備
参加と協働 ❺みんなで取り組むやさしいまちをつくる	⑩豊川らしさを保ち、育もう	(23)歴史的遺産の保存と活用 (24)良好な景観の形成
	⑪みんなで考え、行動しよう	(25)環境教育･環境学習の推進 (26)環境情報の収集と提供 (27)自発的活動の促進

Ⅳ　施策の展開

環境像１　地球にやさしいまちをつくる

環境目標❶　エネルギーを大切にしよう

環境指標	過去値	現状値	目標値
豊川市地球温暖化対策実行計画区域施策編による市域からの温室効果ガスの排出量	全体 2,016,890t-CO_2 家庭部門 241,768t-CO_2 （H17年度）	全体 1,516,861t-CO_2 家庭部門 239,203t-CO_2 （H24年度）	全体 1,448,551t-CO_2 家庭部門 217,698t-CO_2 （H31年度）
太陽光発電システム設置基数	648基（累計） （H20年度末）	3,638基（累計） （28,600kW） （H25年度末）	5,000基（累計） （35,000kW） （H31年度末）

取組 1　省エネルギーの推進

省エネルギーを推進するために、市は、公共施設において率先的に行動するとともに、市民や事業者へ積極的に啓発などを行います。市民・事業者は、強い問題意識を持って、日常生活や事業活動における省エネルギーに取り組みます。

施策：豊川市地球温暖化対策実行計画区域施策編の推進、豊川市役所地球温暖化対策実行計画の推進、省エネルギーの推進・啓発

取組 2　再生可能エネルギー、新エネルギーの導入推進

再生可能エネルギーや新エネルギーの導入を推進するために、公有地や公共施設において、太陽光発電システムの設置をはじめとした再生可能エネルギーや新エネルギーを積極的に導入するとともに、市民や事業者への再生可能エネルギーや新エネルギーの導入を促進する取組を行います。

施策：公有地・公共施設におけるエネルギーの有効利用、再生可能エネルギーや新エネルギーシステムの普及促進

環境目標❷　車の使い方を考えよう

環境指標	過去値	現状値	目標値
「公共交通機関の利便性」市民満足度※	42.9% （H21年）	43.4% （H25年）	50.0% （H31年）
公用車における低公害車の割合	39.0% （H20年度末）	62.7% （H25年度末）	80.0% （H31年度末）

※市民意識調査の「公共交通機関の利便性」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合

取組 3　自動車使用頻度削減などの推進

市民や事業者が公共交通機関や自転車を利用したくなる環境を整えるために、市は、バスの利便性向上や自転車道の整備などを検討し推進します。市民・事業者は、公共交通機関や自転

車を積極的に利用します。
施策：交通システムの整備、公共交通機関利用の促進、自転車利用の促進

取組 4 エコカー、エコドライブの推進

エコカー、エコドライブを推進するために、市は、率先してエコカーを導入するとともに、エコドライブの啓発を行います。市民・事業者は、エコカーを選択するとともに、エコドライブを実践します。
施策：エコカー、エコドライブの推進

環境目標❸ まちを涼しくしよう

環境指標	過去値	現状値	目標値
街区公園の箇所数	79箇所 （H20年度末）	85箇所 （H25年度末）	90箇所 （H31年度末）

取組 5 ヒートアイランド対策の推進

ヒートアイランド対策として、市は、建物の壁面緑化や屋上緑化、緑のカーテン設置を推進します。市民・事業者は、建物の壁面緑化や屋上緑化に取り組みます。
施策：ヒートアイランド対策の推進

取組 6 緑化の推進

緑化を推進するために、市は、公共施設の緑化を推進するのをはじめ、緑化活動の啓発を行います。市民・事業者は、市の緑化施策に参加するとともに、緑化活動に取り組みます。また、事業者は、開発事業の際に緑地を保全するように努めます。
施策：公共施設の緑化、緑地の保全と創出、緑化活動の啓発、開発事業への指導

環境像２ 自然にやさしいまちをつくる

環境目標❹ いろいろな生き物の住む自然を守ろう

環境指標	過去値	現状値	目標値
森林面積	5,893ha （H19年）	5,856ha （H24年）	現状維持 （H31年）
河川の水生生物	豊　川：水質階級Ⅰ 佐奈川：水質階級Ⅱ 音羽川：水質階級Ⅱ （H20年度）※	豊　川：水質階級Ⅰ 佐奈川：水質階級Ⅱ 音羽川：水質階級Ⅰ （H25年度）	豊　川：水質階級Ⅰ 佐奈川：水質階級Ⅱ以上 音羽川：水質階級Ⅰ （H31年度）
「身近な自然環境調査」市民参加者数	135名 （H22年度）	675名（累計） （H25年度）	1,500名（累計） （H31年度）

※水質階級：水質の程度をあらわす生物（指標生物）を用いて、その水域の水のきれいさをⅠ～Ⅳ という４つの階級に分類したもの。 水質階級Ⅰが「きれいな水」、水質階級Ⅱが「ややきれいな水」、水質階級Ⅲが「きたない水」、水質階級Ⅳが「とてもきたない水」。

取組 7 森林の保全・整備

北部地域を中心とした豊かな森林を保全するために、市は、森林の保全施策や開発事業者への指導とともに、市民や事業者に対して森林の保全意識の啓発を図ります。市民・事業者は、森林保全のための取組を実施します。

施策：森林の育成と管理、開発事業への指導、森林の保全意識の啓発

取組 8 河川・海岸の保全

河川や海岸など身近な水辺の生態系を保存するために、市は、河川・海岸の環境調査を実施し現状把握をするとともに、保全活動に取り組みます。また、市民・事業者に対し、保全活動を啓発・支援します。市民・事業者は、環境調査やホタルの保全など、保全活動に協力します。

施策：現状把握、河川・海岸の生態系の保全・再生、保全活動の啓発・支援

取組 9 水循環の保全

水循環を保全するために、市は、水源地である水源涵養林を保全するとともに、豊川流域の連携を築きます。また、公共施設において雨水貯留施設を設置するなど、水の有効利用を推進します。市民・事業者は、水源涵養林の保全活動に参加するなど水循環の保全に取り組みます。

施策：水源涵養林の保全・整備、流域の連携、開発事業への指導、水の有効利用の啓発・支援、公共施設などにおける水の有効利用

取組 10 自然環境との共生

多様な動植物とその生息・生育地である貴重な自然環境を保全するために、市は、動植物の総合的な調査を行い現状を把握するとともに、希少動植物については、保護に努めます。また、市民や事業者へ自然環境の保全に関する啓発を行います。市民は、保全活動に参加するなど、貴重な自然環境の保全に取り組みます。事業者は、開発事業において、ミティゲーションの考え方に基づいて自然環境への影響を回避し、または最小限に食い止めるように努めます。

施策：動植物の調査、貴重な自然環境の保全、外来生物防除や鳥獣害対策、開発事業への指導

環境目標❺ 身近な自然を守ろう

環境指標	過去値	現状値	目標値
「緑・自然の豊かさ」市民満足度※	77.6%（H21年）	80.14%（H25年）	82.0%（H31年）
民有農地面積	3,894ha（H19年）	3,794ha（H24年度）	3,750ha（H31年度）

※市民意識調査の「緑・自然の豊かさ」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合

取組 11 農地の保全

身近な自然であり、田園景観に欠かせない農地を保全するために、市は、農地の保全と農業

への支援を進めます。市民・事業者は、農地の保全活動に取り組みます。

施策：農地の保全、農業への支援

取組 12 巨木・名木の保全

市は、市内の巨木･名木を保全する取組を実施します。市民は、巨木・名木、その他の自然に関する保全活動に取り組みます。

施策：巨木・名木の保全

環境像３　資源にやさしいまちをつくる

環境目標❻　ごみを減らして、リサイクルしよう

環境指標	過去値	現状値	目標値
市民１人１日当たりごみ排出量（家庭系、事業系一般廃棄物）※	1,123g（H20年度）	1,056g（H25年度）	980g（H31年度）
上記のうち資源回収量	209g（H20年度）	185g（H25年度）	330g（H31年度）

※ごみ排出量には、資源として排出されるものを含みます。従って、ごみと資源を分別しても、ごみ排出量は減りません。

取組 13 リフューズ・リデュース（断る・減らす）の推進

ごみの発生を抑制するために、市は、公共施設におけるごみ減量に取り組むとともに、市民や事業者に対し、ごみ減量の必要性や方法について啓発を行います。市民・事業者は、市が主催する勉強会などに参加して情報を収集し、ごみ減量のための適切な取組を実践します。

施策：ごみ減量の推進、ごみ減量の啓発・支援

取組 14 リユース（再使用）の推進

再使用を推進するために、市は、市民や事業者に再使用の意識を向上させるよう情報提供を行うとともに、フリーマーケットや不用品展示販売所について推進・支援を行います。市民・事業者は、再使用について積極的に取り組みます。

施策：再使用の推進、再使用の啓発・支援

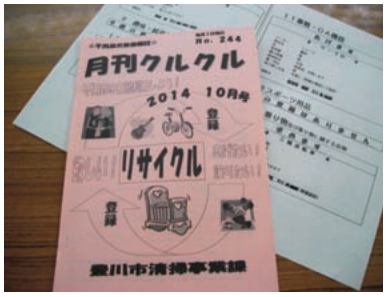

取組 15 リサイクル（再生利用）の推進

資源の循環利用を推進するために、市は、資源回収、資源化、再生利用を進めます。また、市民や事業者について再生利用の意識を向上させるよう情報提供を行います。市民・事業者は、再生利用について積極的に取り組みます。

施策：再生利用の推進、再生利用の啓発・支援

環境目標❼　ごみをきちんと処理しよう

環境指標	過去値	現状値	目標値
市民１人当たり年間ごみ処理費用	10,465円（H20年度）	10,150円（H25年度）	9,400円（H31年度）
不法投棄年間件数	657件（H20年度）	459件（H25年度）	300件（H31年度）

取組 16　廃棄物処理施設の整備推進

廃棄物の適正処理、資源化、最終処分量の減量化を推進するために、市は、廃棄物処理施設の整備を行います。

施策：廃棄物処理施設の整備

取組 17　廃棄物の適正な処理の推進

廃棄物の適正処理を推進するために、市は、市民や事業者に対して啓発を行うとともに、適切な廃棄物処理を行える体制づくり、取組を実施します。市民・事業者は、廃棄物の適正処理を行い、市が行う取組に積極的に協力します。

施策：ごみの適正処理の推進、不法投棄の防止対策、その他のごみ処理に関する施策

環境像４　人にやさしいまちをつくる

環境目標❽　空・水・土を守り、健康なくらしを保とう

環境指標	過去値	現状値	目標値
環境基準 （大気、騒音）	光化学オキシダント：未達成 環境騒音：未達成 新幹線騒音：未達成 自動車騒音：未達成 （H20年度）	光化学オキシダント：未達成 環境騒音：達　成 新幹線騒音：未達成 自動車騒音：未達成 （H25年度）	全て達成 （H31年度）
佐奈川、音羽川 の水質 （BOD75%値）	佐奈川（前川橋） 7.9mg/l 音羽川（南田橋） 2.1mg/l （H18～H20年度平均）	佐奈川（前川橋） 4.2mg/l 音羽川（南田橋） 1.0mg/l （H25年度）	佐奈川（前川橋） 2.5mg/l 音羽川（南田橋） 1.0mg/l （H31年度）
生活排水処理率	82.8% （H20年度）	88.3% (H25年度)	97.0% （H31年度）

取組 18　大気汚染や騒音などの防止

工場や事業所による大気汚染物質の排出を削減し、騒音・振動を防止するために、市は、工場や事業所に対して指導を行うとともに、施設改善への助成を行います。また、道路施設の改善や沿道緑化などを推進することにより、自動車による大気汚染物質の排出削減や、騒音・振動の防止に取り組みます。市民・事業者は、公共交通機関や自転車を利用し、自動車交通量を減らすことにより、大気汚染や騒音・振動などの防止に取り組みます。また、事業者は、市との協定の締結や施設の整備・改善を進めることにより、大気汚染や騒音・振動を未然に防止します。

日常生活における静かなくらしを確保するために、市は、生活騒音防止の啓発を行い、市民は生活騒音の防止に取り組みます。

施策：大気や騒音・振動の調査、道路施設等の改善、大気汚染防止対策の推進、騒音・振動防止の指導、施設改善への助成、土地利用の適正化、生活騒音の防止など

取組 19 水質汚濁の防止

日常生活における排水による水質汚濁を防止するために、市は、生活排水対策の市民への啓発や支援を推進します。さらに、公共下水道の整備や合併処理浄化槽の普及によって、河川に汚れた排水が流出しないように方策を講じます。市民は、自主的に日常生活における排水対策に取り組みます。

また、工場や事業所からの排水による水質汚濁を防止するために、市は、水質の調査や監視、工場や事業所に対する指導を行うとともに、施設改善への助成を行います。事業者は、協定の締結や施設の整備を進め、水質汚濁を未然に防ぎます。

施策：公共下水道の整備、生活排水対策の啓発・支援、合併処理浄化槽の普及・促進、水質の調査・監視、水質汚濁防止の指導、水質汚濁防止への助成など

取組 20 悪臭・土壌汚染・地下水汚染などの防止

工場や事業所からの悪臭、土壌汚染、地下水汚染などを防止するために、市は、工場や事業所に対して指導・啓発を行い、施設改善への助成を行います。また、新たな環境問題に対応するために、環境問題に関する調査、清掃工場の施設更新、市民や事業者に対して啓発を行い、未然防止を図ります。事業者は、有害化学物質や農薬などの適正管理を徹底するとともに、施設の整備・改善を進め、悪臭・土壌汚染・地下水汚染などの未然防止に努めます。

施策：悪臭防止に向けた指導・啓発、土壌汚染・地下水汚染防止に向けた指導・啓発、悪臭防止への助成

環境目標❾ 快適でゆとりある生活空間をつくろう

環境指標	過去値	現状値	目標値
「公園の状況」市民満足度※	56.1%（H21年）	56.3%（H25年）	65.0%（H31年）
「河川の状況」市民満足度※	48.5%（H20年）	48.4%（H25年）	60.0%（H31年）

※市民意識調査の「公園の状況」「河川の状況」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合

取組 21 ゆとりある生活空間の形成

ゆとりある生活空間を形成するために、市は、交通、産業、地域の動向を把握し、ゆとりある街区や歩道や自転車道の整備などを検討し、土地利用を計画的に進めます。また、市民の憩いと潤い、そしてふれあいの場を形成するために、緑の基本計画に沿った計画的な公園・緑地の整備を進めるとともに、市民や事業者が参加しやすい公園などの計画立案・管理・運営を行います。市民・事業者は、公園などゆとりある生活空間の形成に協力します。

施策：ゆとりある生活空間の整備、公園の整備

取組 22 人と自然がふれあえる空間の整備

市は、自然とのふれあいの場として都市公園・親水公園を整備するとともに、赤塚山公園などの既存の自然公園、桜トンネルなど自然の名所の活用を図ります。市民は、自然とのふれあいの場の活用や管理、運営に協力するとともに、自然とふれあう活動に参加します。

施策：自然とふれあう場の整備、自然のネットワークの整備、水に親しめる空間の整備、自然とふれあう活動の啓発・支援

環境像５　みんなで取り組むやさしいまちをつくる

環境目標⑩　豊川らしさを保ち、育もう

環境指標	過去値	現状値	目標値
「地域の文化性の高さ」市民満足度※	37.6%（H21年）	39.9%（H25年度）	50.0%（H31年度）
アダプトプログラム登録団体	51団体（H20年度末）	102団体（H25年度）	150団体（H31年度）

※市民意識調査の「地域の文化性の高さ」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合

取組 23 歴史的遺産の保存と活用

歴史的遺産や伝統文化は地域の特性を創出し、地域の活性化につながり、快適環境を形成する上で非常に重要な役割を果たしています。歴史的遺産や文化伝統を守り活用し、次世代に引き継いでいく文化を創出していくことが必要となります。

施策：歴史的遺産の保存と活用、歴史的遺産の保護の啓発・支援、伝統文化の継承への支援、文化施設の充実、文化活動の支援

取組 24 良好な景観の形成

市は、公共施設などの整備の際に、良好な都市部･田園部での景観の形成･保全に配慮します。また、市民や事業者への地域での活動の参加を促すとともに、啓発を行うことによって、計画的な景観形成と環境美化を推進します。市民・事業者は、地区景観との調和に努めるとともに、地域の環境美化活動などの取組に積極的に参加します。

施策：都市景観の形成、景観形成に関する啓発、昔ながらの景観の保全、環境の美化

環境目標⑪　みんなで考え、行動しよう

環境指標	過去値	現状値	目標値
環境講座の 年間参加者数	1,477名 （H20年度）	1,380名 （H25年度）	2,000名 （H31年度）
「豊川市清掃の日」 参加者数※	50,593名 （H20年度）	55,659名 （H25年度）	60,000名 （H31年度）
市ホームページ 環境部局アクセス数	4,843件/年 （H20年度）	5,275件/年 （H25年度）	10,000件/年 （H31年度）

※「豊川市清掃の日」は、「豊川市空き缶等のごみの散乱の防止に関する条例」に基づき、毎年春・秋の年２回、市内一斉清掃活動を行っています。

取組 25　環境教育・環境学習の推進

市民が環境に関心を持ち、環境に配慮した生活を行うといった意識の向上を図るために、市は、環境教育施設・環境学習施設の活用を進めるとともに、環境教育・環境学習の機会を提供します。市民・事業者は、環境教育施設・環境学習施設の活用と環境教育・環境学習への参加によって環境情報を得ることで、環境に配慮したライフスタイルへ移行するよう心がけます。

施策：環境教育施設・環境学習施設の活用、環境教育・環境学習の機会の充実、ライフスタイル提案型の環境啓発

取組 26　環境情報の収集と提供

環境情報の収集と提供を行うことで、市民への正しい環境問題の周知と自主的な環境活動への参加の促進を図ります。また、市民や事業者に新たな環境問題の情報提供を行うことによって、その周知・協力を求めます。市民・事業者は、市から提供された情報から環境問題への対策に取り組みます。

施策：環境情報の収集と提供、新たな環境問題の情報収集と提供

取組 27　自発的活動の促進

市民・事業者が連携して自発的に環境保全活動に取り組むことができるよう、市は、市民団体等のネットワーク化の推進、指導者の育成、市民活動の支援を行うとともに、公共施設での環境に配慮した取組を進めます。市民・事業者は、環境保全に関する活動や NPO・ボランティア活動に取り組みます。また、事業者は、環境に配慮した事業活動に取り組みます。

施策：人と人とのネットワークの推進、NPO・ボランティア活動の支援、環境に配慮した自主的な取組、環境に配慮した事業活動の啓発

Ⅴ　重点施策（後期５年）

５つの環境像で展開されている施策のうち、特に課題の重要性が高く、後期５年で重点的に取り組むべき施策を、重点施策として位置づけ、推進していきます。

【期間】平成27年度（2015年度）から平成31年度（2019年度）までの後期5年間

重点施策①　地球温暖化対策推進プロジェクト

地球温暖化防止のため、二酸化炭素やその他温室効果ガスの排出量削減を目指します。

１－１　省エネルギーの推進

（１）豊川市地球温暖化対策実行計画区域施策編の推進

（２）家庭・事業所における省エネルギーの推進

１－２　再生可能エネルギー、新エネルギーシステムの普及促進

（１）太陽光発電システムの普及促進

（２）風力・小水力発電システムの情報収集

（３）家庭用蓄電池・燃料電池の導入推進

（４）ホームエネルギーマネジメントシステム（HEMS）の導入推進

１－３　公共交通機関利用の促進、エコカーの導入促進

（１）公共交通機関の利用促進

（２）エコカーなどの導入促進

１－４　地球温暖化防止について関心を高める事業

（１）エコチャレンジ・カレンダーの配布と出前講座の実施

（２）緑のカーテンの普及・啓発

重点施策②　生物多様性保全プロジェクト

本市域の恵まれた自然環境とそこに生息・生育する動植物の保護・保全を図ります。

２－１　自然環境調査の実施

（１）市民参加による身近な生き物調査

２－２　里地・里山の保全

（１）里地・里山の保全

２－３　農地の保全と農業への支援

（１）耕作放棄地の解消と人材育成

２－４　自然豊かな水辺の保全

（１）水質浄化の推進

（２）水の有効利用の推進

重点施策③　ごみ減量・有効利用プロジェクト

廃棄物の発生抑制、資源の循環的な利用を推進します。

３－１　ごみ減量大作戦の展開

（１）ごみ減量大作戦の展開

３－２　刈草・剪定枝などのリサイクル施設の整備

（１）刈草・剪定枝のリサイクル施設の整備

（２）不燃ごみ・資源の選別施設の整備

３－３　廃食油のリサイクル推進

（１）家庭からの廃食油のＢＤＦ（バイオディーゼル燃料）化の推進

３－４　生ごみの減量と排出量抑制の推進

（１）生ごみひとしぼり運動の展開

（２）生ごみ処理機の普及促進

Ⅵ　計画の推進

1　計画の推進体制

本市の将来像、環境像の実現を目指し、本計画の環境保全の施策や行動を、市･市民･事業者が、それぞれの役割分担と責任のもと、相互に協力しながら推進します。

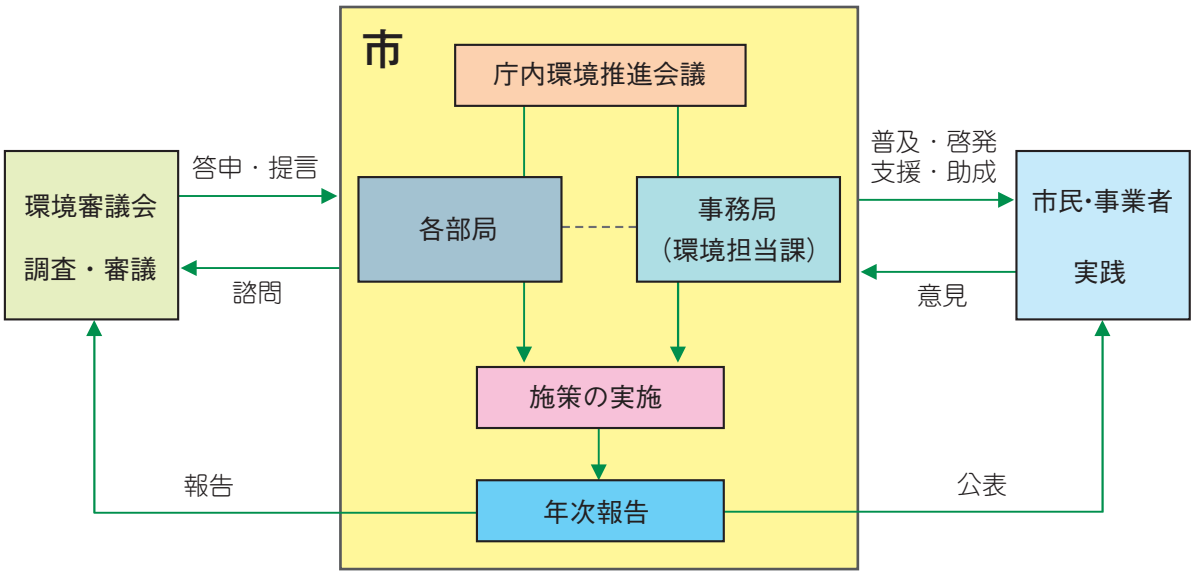

2　計画の進行管理

本計画を着実に推進するために、PDCAサイクルによる継続的な推進と改善を図り、進行管理を行います。

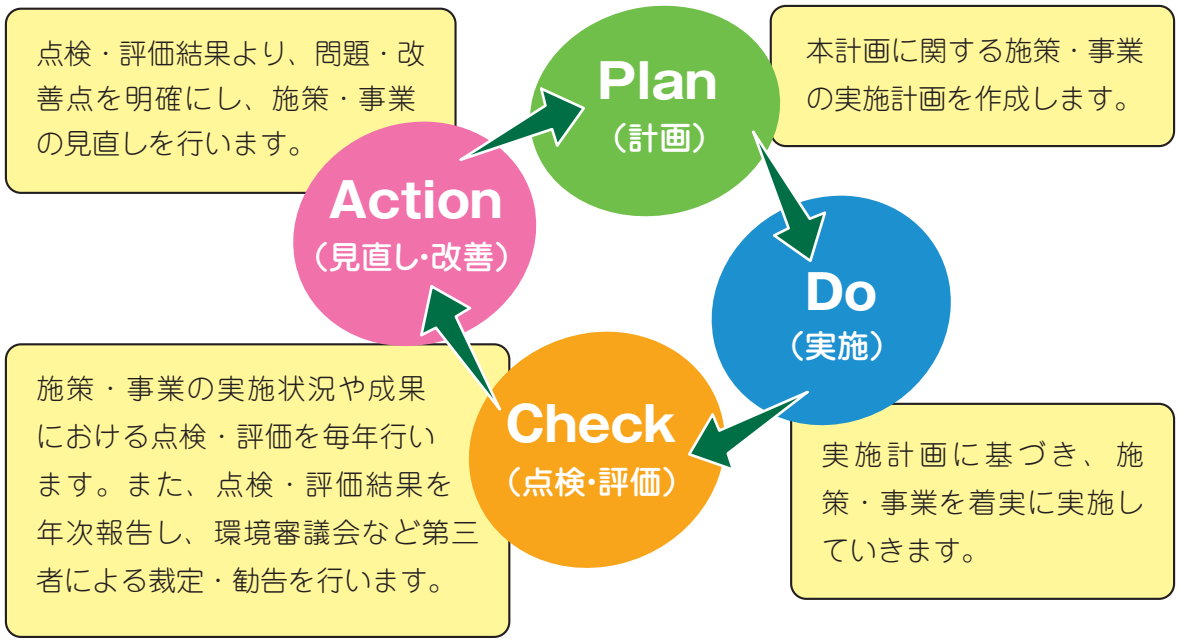

豊川市 環境基本計画

平成27年3月 見直し版

豊川市 環境部 環境課

〒442−8601　愛知県豊川市諏訪1丁目1番地
TEL(0533)89−2141　FAX(0533)89−2197